

一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の中間見直しについて

2. 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の中間見直しについて

見直しの概要

1. 基本理念・基本方針の見直し

- ・平成28年度の審議会設置以降の議論を反映。

2. 目標値

- ・制度見直しを考慮した目標設定を行う。

3. 基本方針を達成するための取り組み

- ・審議会での議論を考慮した取り組みとする。

一般廃棄物(ごみ)処理基本計画

基本理念

「次世代につなぐ環境都市『舞鶴』の創造」

市のまちづくりの方向性を示す計画には「環境都市創造への取組」が掲げられており、また、「第2期舞鶴市環境基本計画」においても、「～人も地域も地球も元気～環境にやさしい持続可能なまちづくり」を市の目指すべき環境像と位置付けていることを踏まえ、環境に配慮した廃棄物処理を市民・事業者・行政が連携・協力して取り組むこととします。

基本方針

基本方針1 「2Rを意識したごみを出さない生活スタイルの推進」

～出たごみをどうするかではなく、ごみを出さない工夫～

3R(リデュース=発生抑制、リユース=再使用、リサイクル=再生利用)のうち、環境負荷の少ない2R(リデュース、リユース)を優先して取り組む生活スタイルを、市民・事業者・市が一体となって推進します。

基本方針2 「循環型資源のさらなるリサイクル」

～混ぜればごみ、分ければ資源～

ごみの分別を徹底・細分化するとともに、資源化ルートを確保することにより、循環資源のさらなるリサイクルに努力します。

基本方針3 「廃棄物の適正処理の徹底」

～適正かつ安定的なごみ処理で安全安心を実感～

資源として利活用できないものは、ごみとして安全かつ適正に処分できるよう、安定したごみ収集の体制確保と、中間処理施設並びに最終処分施設の維持管理及び必要な施設整備を着実に推し進めます。

廃棄物処理施策の歴史

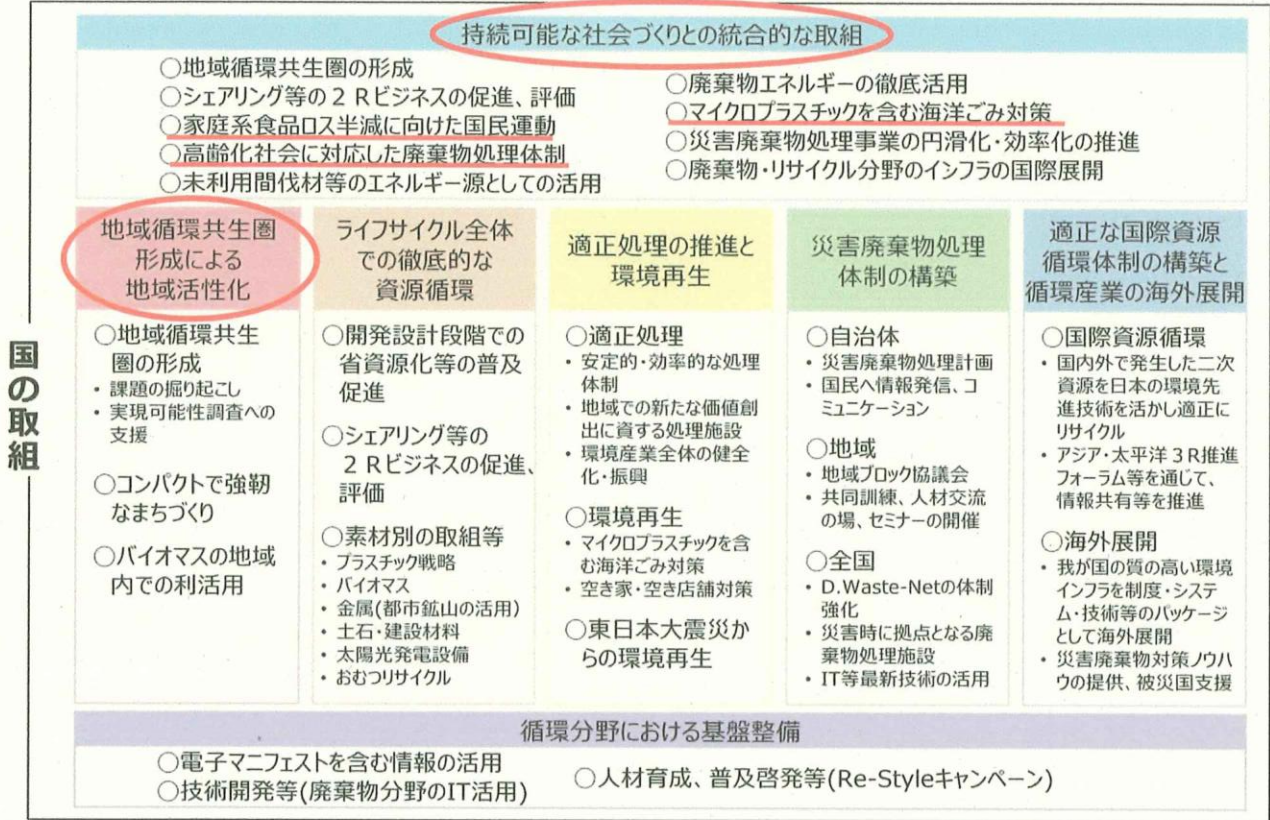
年代	主な課題	法律の制定
戦後～1950年代	<ul style="list-style-type: none"> 環境衛生対策としての廃棄物処理 衛生的で、快適な生活環境の保持 	<ul style="list-style-type: none"> 清掃法 (1954)
1960年代～1970年代	<ul style="list-style-type: none"> 高度成長に伴う産業廃棄物等の増大と「公害」の顕在化 環境保全対策としての廃棄物処理 	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境施設整備緊急措置法 (1963) 廃棄物処理法 (1970) 廃棄物処理法改正 (1976)
1980年代	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理施設整備の推進 廃棄物処理に伴う環境保全 	<ul style="list-style-type: none"> 広域臨海環境整備センター法 (1981) 浄化槽法 (1983)
1990年代	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の排出抑制、再生利用 各種リサイクル制度の構築 有害物質(ダイオキシン類含む)対策 廃棄物の種類・性状の多様化に応じた適正処理の仕組みの導入 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理法改正 (1991) 産業廃棄物処理特定施設整備法 (1992) パーゼル法 (1992) 環境基本法 (1993) 容器包装リサイクル法 (1995) 廃棄物処理法改正 (1997) 家電リサイクル法 (1998) ダイオキシン類対策特別措置法 (1999)
2000年～	<ul style="list-style-type: none"> 循環型社会形成を目指した3Rの推進 産業廃棄物処理対策の強化 不法投棄対策の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 循環型社会形成推進基本法 (2000) 建設リサイクル法 (2000) 食品リサイクル法 (2000) 廃棄物処理法改正 (2000) PCB特別措置法 (2001) 自動車リサイクル法 (2002) 産廃特措法 (2003) 廃棄物処理法改正 (2003～06、10) 小型家電リサイクル法 (2013)

公衆衛生の向上

公害問題と生活環境の保全

循環型社会の構築

国の取り組み(第四次循環型社会推進基本計画)



『第四次循環型社会推進基本計画の概要』環境省より抜粋

SDGsと近年の主な動き



- 国の主な動き**
- 第四次循環型社会形成推進基本計画
 - 食品ロス削減推進法
 - 海洋プラスチックごみ対策アクションプラン
 - プラスチック資源循環戦略

「ごみ」に関連する主な目標

- | | |
|--|---|
| <p>4 質の高い教育をみんなに
すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p> | <p>11 住み続けられるまちづくりを
包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p> |
| <p>12 つくる責任つかう責任
持続可能な消費と生産のパターンを確保する</p> | <p>13 気候変動に具体的な対策を
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p> |
| <p>14 海の豊かさを守ろう
持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p> | <p>17 パートナリーシップで目標を達成しよう
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる</p> |

これまでの議論の経過(第4期審議会)

第4期審議会 答申のポイント

基本方針① 容器包装リサイクルに関する取り組みについて

「ペットボトル」の単独分別収集、「プラスチック容器包装類」の分別収集資源化

基本方針② リデュース、リユースの推進について

環境負荷やごみ処理施設の整備に要する様々な市民負担を軽減し、公平な受益者負担の実現に向け極めて優先度の高い取り組み。

- ①食品ごみ・生ごみの減量～ごみ減量行動の啓発
- ②プラスチックごみの減量～ごみ減量行動の啓発
- ③リユース活動の活性化と支援～施策活性化、市民活動支援
- ④事業系ごみの実態把握と減量～啓発、資源化ルート確保、搬入抑制策
- ⑤紙ごみの減量と資源化～分別啓発、資源化ルート確保、搬入抑制
- ⑥公平な受益者負担の実現～不適正排出対策、受け入れ体制見直し、不燃ごみ有料化

基本方針③ ライフスタイルの変化や高齢化などへの対応について

市民が等しくごみ分別・ごみ排出に取り組むことができるよう、次の施策を実施する必要。

- ①立ち番の負担軽減(立ち番の任意化、管理ルールの整備、学習機会)
- ②民間事業者による戸別収集
- ③拠点回収の充実、収集回数の拡充(ペットボトルとプラスチック容器包装類)
- ④地域コミュニティの維持活性化(情報提供・情報共有・意見交換、集団回収やリユース活動等への支援)

留意事項 市民への情報発信・周知、啓発活動、市民と事業者との連携、審議会との連携

7

これまでの議論の経過(第5期審議会)

第5期審議会 中間答申のポイント

(1) ごみ処理に関する市民サービスの充実

- ①ペットボトル、プラスチック容器包装類の月2回収集の実施
- ②高齢等によりごみ出しができないなど、一定の要件を満たした人を対象に戸別収集の実施
- ③在宅医療等での不燃ごみ等排出支援

(2) 適正なごみ処理体制の維持(廃棄物処理施設の整備・維持管理)

(3) ごみ処理手数料の見直し

- ①埋立ごみ、ペットボトル、プラスチック容器包装類の3品目の有料化
- ②可燃ごみ手数料の見直し(値上げ)
- ③清掃事務所・リサイクルプラザへの直接搬入手数料の徴収

その他

情報発信 …ごみの状況、ごみ処理施設、費用、手数料と用途、ごみ減量

本市のごみ処理の変遷

ごみの適正処理

S30家庭ごみ収集開始、S40不燃ごみ収集開始
S47清掃事工場整備、S55最終処分場整備

リサイクルの推進

H10リサイクルプラザ稼働、不燃ごみ6種9分別全市実施
～R1不燃ごみ7種9分別へ

ごみ減量（リユース）、ものの再利用（リユース）

H17可燃ごみの有料化施策、
～手数料見直し、公平な受益者負担の実現

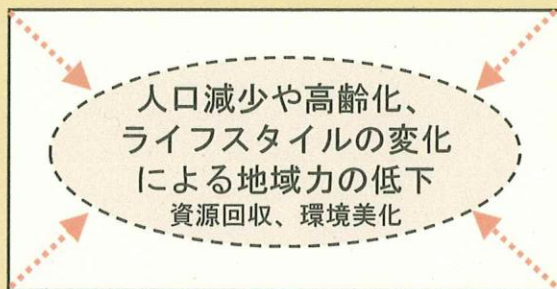
住み続けられる・持続可能

適正なごみ処理
3Rの推進

- 人口減少や高齢化、ライフスタイルの変化への対応
立ち番負担の軽減、排出困難者、収集回数拡充
地域コミュニティの維持・活性化、在宅医療ごみ
- 海洋プラスチック、プラスチック削減への対応

審議会からの問題提起

地域の年齢構成やライフスタイルが変化する中
3Rや新たな課題にどのように対応するか



「住み続けられる」
「持続可能」



「3Rの推進」

- ◆情報発信・啓発・学習の機会
- ◆市民、事業者、団体の連携・協力 … 多くの意見

「パートナーシップで取り組む」

一般廃棄物(ごみ)処理基本計画

基本方針(素案)

基本方針1
2Rを意識したごみを出さない生活スタイルの推進

基本方針2
循環型資源のさらなるリサイクル

基本方針3
廃棄物の適正処理の徹底

基本方針1
3R(ごみの減量、再使用、資源化)の推進

食品ロスの削減、
プラスチックごみの減量・資源化・適正処理、
リユース(再使用)の取り組み、
紙ごみの減量・資源化、その他の取り組み

基本方針2
住み続けられる持続可能な地域

ライフスタイルの変化や高齢化への対応、
ごみの適正処理、公平な受益者負担の実現

基本方針3
パートナーシップで取り組む

ごみのことを知り、学ぶ機会
連携・協力と役割分担
コミュニティの維持・活性化

基本方針1(素案)の構成

基本方針1

3R(ごみの減量、再使用、資源化)の推進

食品ロスの削減

プラスチックごみの減量・
資源化・適正処理

リユース(再使用)の
取り組み

紙ごみの減量・資源化

その他の取り組み

市民

事業者

行政

基本方針1 3R(ごみの減量、再使用、資源化)の推進

	市民	事業者
食品ロスの削減	【市民・事業者に通じる取り組み】	
	・3キリ(使い切り、食べ切り、水切り)	・生ごみの堆肥化
	【飲食店で外食する際の取り組み】	
	食べ切り・持ち帰り ⇔ 小盛メニュー・ドギーバッグ	
食品ロスの削減	・3010運動(宴会等で最初の30分と最後の10分は食事の時間とする)	
	【食べ残しゼロ推進店舗】	
	利用 ⇔ 登録	
	【小売店で買い物をする際の取り組み】	
食品ロスの削減	食材の使い切り ⇔ 少量販売(ばら売り)	
	商品の手前取り ⇔ 売り切り、期限が近いものの販促	
	消費・賞味期限の理解 ⇔ 表示見直し	
	【保管や調理の工夫】	
食品ロスの削減	・家での食材チェック	
	・食ロス日記等の調査	
	・食材保存方法の工夫	
行政	・啓発(学校等)	・情報発信(メルマガ等)
	・実態把握(袋調査による組成調査)	

基本方針1 3R(ごみの減量、再使用、資源化)の推進

	市民	事業者
プラスチックごみの減量・資源化・適正処理	【市民・事業者に通じる取り組み】	
	・ワンウェイ容器やレジ袋の使用抑制、簡易包装	
	・マイボトル、詰め替え商品の使用	
	・プラ容器・ペットボトルの分別・資源化	
プラスチックごみの減量・資源化・適正処理	【小売店での簡易包装・レジ袋削減】	
	利用 ⇔ 対応	
	【小売店での店頭回収】	
	利用 ⇔ 設置	
プラスチックごみの減量・資源化・適正処理	・使わないライフスタイル	・適正処理(産業廃棄物としてのプラスチックごみの適正処理)
	・ごみ持ち帰り	
行政	・リユース食器の利用	・ごみ処理手数料見直し
	・排出機会の拡大	・不燃ごみ(一部)の月2回収集
	・簡易包装、レジ袋削減の取り組み推進のための協議の場の設置	

基本方針1 3R(ごみの減量、再使用、資源化)の推進

	市民	事業者
リユース (再使用) の取組み	【市民・事業者に共通する取組み】	
	<ul style="list-style-type: none"> ・繰り返し使う、修理して使う ・必要とする人に使ってもらう(フリーマーケット、バザー、インターネットでのフリーマーケットサービスの利用など) ・退蔵品(不要になっても捨てずに取っておいているもの)の有効活用 	
	【小売店での修理対応】 ものを修理して使う ⇔ 修理対応	
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集、提供 ・リサイクルプラザやおもちゃ交換会などでのリユース事業、イベント ・フリーマーケット等のリユース活動や、リペア情報(修理対応店舗等)の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・リユース食器
	市民	事業者
紙ごみの 減量・ 資源化	【市民・事業者に共通する取組み】	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレスの推進 ・集団回収の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・紙ごみ分別、雑紙(その他の紙)の分別 ・機密文書等の資源化
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・集団回収の活性化 ・排出機会の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集、提供(資源化ルート、古紙業者との連携) ・事業系紙ごみの搬入抑制策

基本方針1 3R(ごみの減量、再使用、資源化)の推進

	市民	事業者
その他の 取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済小型家電の分別 ・資源回収活動(集団回収)への参画 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系ごみの適正処理の徹底、減量への取組み ・マイリサイクル店への参画など、3Rを意識した事業活動の推進
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済小型家電回収ボックスの設置 ・古紙等資源回収活動(集団回収)への報奨金の交付 ・事業系ごみ量の実態把握 ・多量排出事業者による減量計画、市への報告の義務化 ・事業系ごみを生活ごみとして(または装って)地域のごみ集積所に排出するケースへの対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者責任の明確化

基本方針2(素案)の構成

基本方針2

住み続けられる持続可能な地域

(1) ライフスタイルの変化や高齢化への対応

- ① 高齢化地域の負担軽減と排出困難者への対応
- ② 排出機会の確保

(2) ごみの適正処理

- ① ごみ処理体制の維持
- ② 環境美化、環境負荷の低減

(3) 公平な受益者負担の実現

基本方針2 住み続けられる持続可能な地域

(1) ライフスタイルの変化や高齢化への対応

① 排出困難者や高齢化への対応

【第4期審議会 答申】

- 高齢者や障害者などを対象とした戸別収集の実施
- 地域の実情に応じた立ち番の負担軽減

【第5期審議会 中間答申(ごみ処理手数料の見直し)】

- 高齢者等の排出困難者を対象とした戸別収集の実施
- 在宅医療等での不燃ごみ等排出支援
- 段階的な立ち番の任意化

現状・方向性

- ・ 民間事業者による排出困難者向け戸別収集
- ・ 在宅医療等の廃棄物を出しやすく
- ・ 立ち番の任意化検討

基本方針2 住み続けられる持続可能な地域

(1) ライフスタイルの変化や高齢化への対応

② 排出機会の確保

【第4期審議会 答申】

- 収集回数の拡充 (ペットボトル・プラスチック容器包装類の月2回収集、ペットボトル・プラスチック容器包装類専用の集積所増設)
- 排出拠点の充実 (小売店での店頭回収の拡充、拠点型の集団回収(古紙等)、公共施設での拠点回収の拡充、紙おむつ専用袋の配布拠点の拡充)

【第5期審議会 中間答申(ごみ処理手数料の見直し)】

- ペットボトル・プラスチック容器包装類の月2回収集

現状・方向性

- ・ ペットボトル・プラスチック容器包装類の月2回収集
- ・ 集団回収活動団体の広報、古紙等取扱業者の紹介
- ・ 紙おむつ専用袋の配布拠点の拡充

基本方針2 住み続けられる持続可能な地域

(2) ごみの適正処理

① ごみ処理体制の維持

【第4期審議会 答申】

- 直接搬入の増加に伴う施設内の安全確保、交通渋滞に伴う施設周辺の生活環境の悪化

【第5期審議会 中間答申(ごみ処理手数料の見直し)】

- 適切なごみ処理体制の維持 (廃棄物処理施設の整備、維持管理)
- 清掃事務所・リサイクルプラザへの直接搬入に対する受付手数料の徴収

現状・方向性

- ・ ごみ処理施設の整備、維持管理
- ・ ごみ処理での市民サービスの充実
- ・ ごみ処理施設周辺環境の改善

基本方針2 住み続けられる持続可能な地域

(2)ごみの適正処理

②環境美化、環境負荷の低減

【第4期審議会 答申】

○環境負荷の少ない行動・ライフスタイルの推進

(マイバッグ・マイボトルの利用推進、海・川などレジャーごみの持ち帰り推進、イベントでのリユース食器利用)

【第5期審議会 審議】

○海洋プラスチックごみ問題

○ボランティア清掃活動支援

現
状
・
方
向
性

- ・海洋プラスチック、プラスチック削減に向けた新たな取り組み
- ・ボランティア清掃活動支援
- ・地球温暖化対策への配慮
- ・不燃ごみ3品目の有料化によるごみ減量、処分場延命

基本方針2 住み続けられる持続可能な地域

(3)公平な受益者負担の実現

【第4期審議会 答申】

○有料化施策・手数料制度の見直し(不燃ごみの有料化、直接搬入の有料化)

○公平な受益者負担を阻害する不適正搬入への対応

(事業系ごみの適正処理啓発、施設搬入時の展開検査・指導、直接搬入に対する搬入許可証・搬入予約制の導入検討)

【第5期審議会 中間答申(ごみ処理手数料の見直し)】

○ごみ量に応じて相応の負担を求める仕組み

(不燃ごみの有料化、可燃ごみの手数料見直し、直接搬入手数料の徴収)

現
状
・
方
向
性

- ・不燃ごみ3品目の有料化、可燃ごみの手数料見直し、直接搬入手数料の徴収
- ・事業系ごみの適正処理啓発チラシの作成・配布
- ・不適正なごみ搬入への対応

基本方針3(素案)の構成

基本方針3

パートナーシップで取り組む

(1)ごみのことを知り、学ぶ機会

- ①分かりやすく
- ②受け手の関心に合わせる
- ③プラスアルファの工夫

(2)連携・協力と役割分担

- ①市民・事業者・行政
- ②市民・事業者
- ③事業者・行政
- ④審議会

(3)コミュニティの維持・活性化

基本方針3 パートナーシップで取り組む

(1)ごみのことを知り、学ぶ機会

①分かりやすく

- ・ 現在のごみ処理体制を維持していくには、市民の理解と協力が不可欠であり、ごみ処理施設の見学や費用の見える化等、市民の理解を醸成するような分かりやすい情報発信が重要。

(第5期中間答申「適正なごみ処理体制の維持」に関連して)

- ・ ごみ減量・分別の本市の厳しい現状や課題について、危機感をもって積極的に発信すべき。(第5期中間答申「不燃ごみの有料化」に関連して)

【第4期答申・第5期中間答申で情報発信すべきという意見のあった内容】

- ・ ごみ処理の状況(ごみ処理量、費用、収入とその用途等)
- ・ ごみ処理施設の現状と課題
- ・ 制度見直しの目的や効果

基本方針3 パートナーシップで取り組む

(1)ごみのことを知り、学ぶ機会

②相手の関心に合わせる

- ・啓発の対象となる人を絞り込み、その人の関心に合わせてリユース等の対象となる「もの」を選定することで、効果的な事業実施が期待できる。
(第4期答申「リユース活動の活性化と支援」に関連して)

【子どもへの啓発】

- ・ごみ減量啓発は教育の果たす役割が大きく、将来を担う子ども達に対して、ごみについて考えるきっかけとなる啓発や仕掛けが必要。
(第4期答申「今後の取り組みを進める上で留意すべき事項」に関連して)

【事業者への啓発】

- ・ごみの適正排出や、紙ごみを始めとしたごみの分別・減量による経費節減の意識向上のために、事業者向けの啓発が必要。
(第4期答申「事業系ごみの実態把握と減量」に関連して)

基本方針3 パートナーシップで取り組む

(1)ごみのことを知り、学ぶ機会

③プラスアルファの工夫

- ・ごみ減量や環境啓発事業に参加する楽しみやメリットがあると参加しやすく、継続しやすい。
(第4期答申「今後の取り組みを進める上で留意すべき事項」に関連して)
- ・事業者のごみ減量はコストばかりかかる印象があり、経済性を確保しつつもごみ減量に取り組めるような事例やメリット等を発信するなど、工夫されたい。(第4期答申「食品ごみ・生ごみの減量」に関連して)
- ・イベント等でのリユース食器の使用は、発生するごみの減量だけでなく、啓発効果も大きい。(第4期答申「プラスチックごみの減量」に関連して)
- ・情報発信とともに、個々のライフスタイルを見直すきっかけづくりも重要である。(第4期答申「プラスチックごみの減量」に関連して)

基本方針3 パートナーシップで取り組む

(2)連携・協力と役割分担

①市民・事業者・行政

- ・プラスチックの削減については、市民に削減努力を求めるだけでなく、市から事業者に向けた施策や協力依頼をしていくことも必要。(第5期中間答申「不燃ごみの有料化」に関連して)
- ・持続可能な社会の形成に向けて、市民・事業者・行政の3者による協議の場を設け、新たな取り組みを連携して進めていくことが重要。(第4期答申「プラスチックごみの減量(レジ袋の有料化)」に関連して)
- ・さらなるごみ減量のためには、市民の日常生活や事業活動の見直しが重要であり、市民や事業者の自発的な取り組みに繋がるような施策の検討が必要。(第4期答申「リデュース・リユースの推進」に関連して)

②市民と事業者

- ・事業者によるごみ減量の取り組みの活性化には、環境面での取り組みを行う事業所を利用しようという市民の気運の高まりが重要。(第4期答申「今後の取り組みを進める上で留意すべき事項」に関連して)

基本方針3 パートナーシップで取り組む

(2)連携・協力と役割分担

③事業者と行政

- ・事業系紙ごみの搬入抑制に向けて、市が古紙回収業者や再生紙メーカーと連携し、資源化ルートの充実・確保を図ることが必要。(第4期答申「紙ごみの減量と資源化」に関連して)
- ・販売者や生産者が資源ごみを回収する仕組みを整備することは大切であり、自主的な回収のさらなる充実に向けて、市からの働きかけが必要。(第5期中間答申「その他のごみ減量施策、適正排出(店頭回収)」に関連して)

④審議会

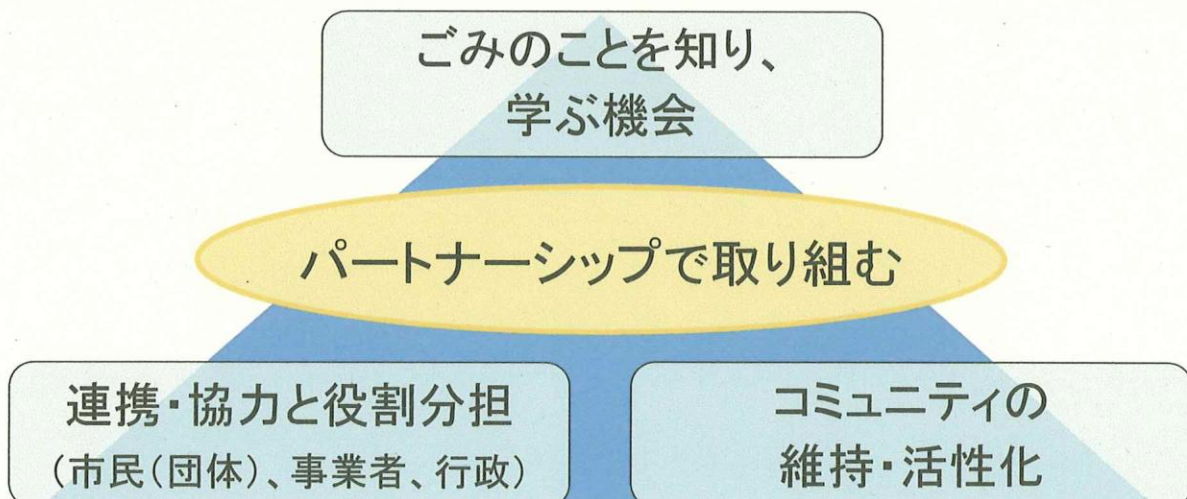
- ・舞鶴市廃棄物減量等推進審議会に対して、市の事業の進捗状況を報告し、必要に応じて協議を行うなど、審議会との連携を密にして事業を進めていくことが重要。(第4期答申「今後の取り組みを進める上で留意すべき事項」に関連して)

基本方針3 パートナーシップで取り組む

(3)コミュニティの維持・活性化

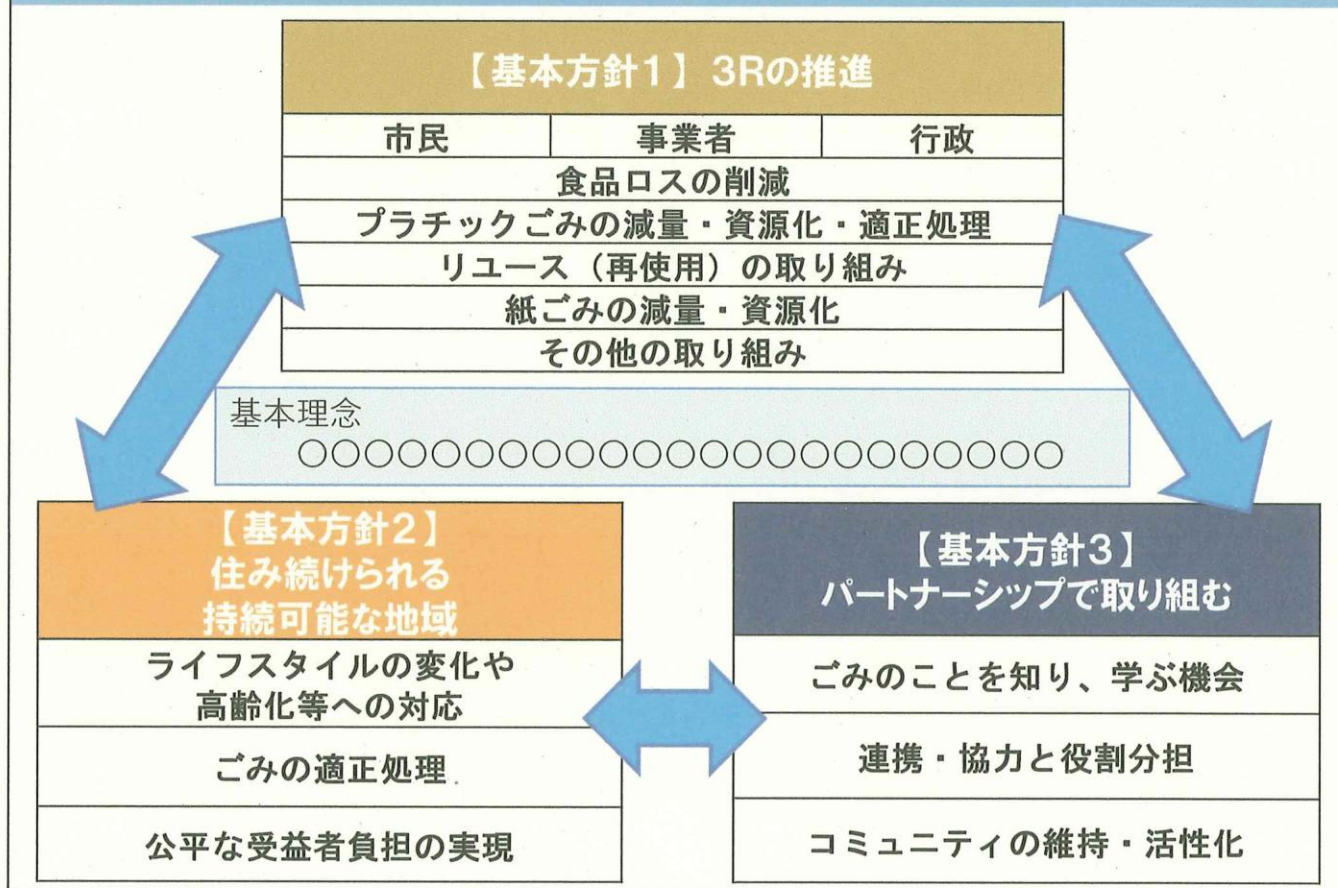
- 自治会等の地域コミュニティは、ごみ分別の学習機会の確保や高齢者等への支援など、本市のごみ処理施策の推進や地域づくりにおいて大きな役割を果たしている。(第4期答申「立ち番と集積所の管理」に関連して)
- リユース活動や集団回収、環境美化活動など、「ごみ」や「環境」の取り組みを地域づくりのツールとして活用している団体とのさらなる連携が重要。(第4期答申「地域コミュニティの維持・活性化」に関連して)
- 地域コミュニティだけでなく、職場や個人的な関係に重きを置くようなテーマ型コミュニティに対しても協力を求めていくことが必要。
(第4期答申「地域コミュニティの維持・活性化」に関連して)

基本方針3 パートナーシップで取り組む

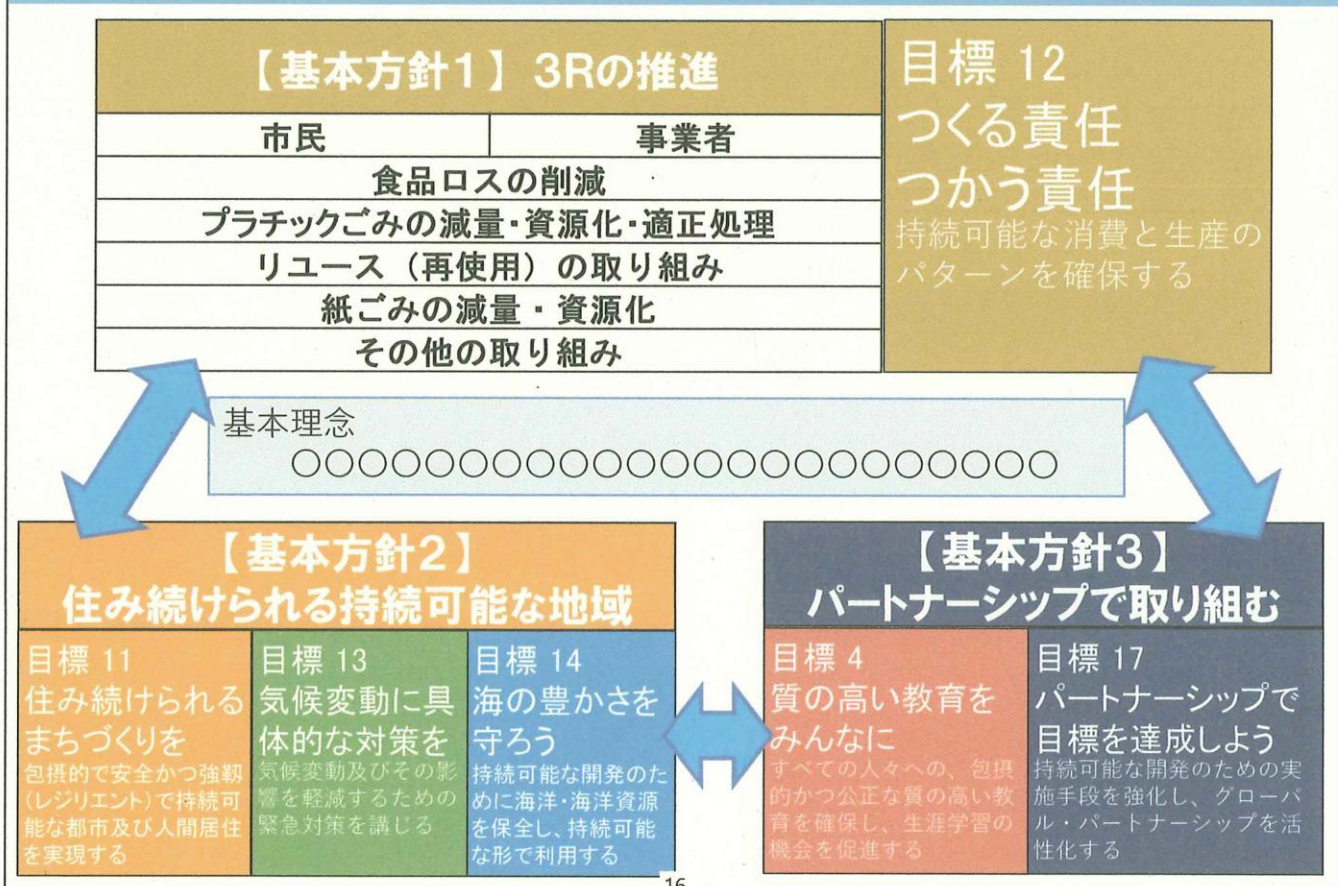


- 「ごみ」や「環境」に関する問題は、老若男女、障害のある人、地域の繋がりを大切にしたいと思っている人も、そうでない人も、すべての人に共通する問題 (第4期答申「地域コミュニティの維持・活性化」に関連して)
- 地域課題や行政の施策について、地域住民や事業者、行政が交流し、情報共有する機会を継続的に確保 (第4期答申「立ち番や集積所の管理」に関連して)

計画見直しの基本的枠組み(素案)



計画見直しの基本的枠組み(素案) ※SDGsとの関係



【参考】環境省～今後のプラスチック資源循環施策の方向性

今後のプラスチック資源循環施策の基本的方向性（案） ※抜粋

中央環境審議会循環型社会部会

プラスチック資源循環小委員会

令和2年7月21日

II. 主な施策の方向性

1. リデュースの徹底
2. 効果的・効率的で持続可能なリサイクル
 - (1) リユース・リサイクル可能な製品設計
 - (2) プラスチック資源の回収・リサイクルの拡大と高度化
 - (i) 家庭から排出されるプラスチック資源の回収・リサイクル
 - (ii) 事業者から排出されるプラスチック資源の回収・リサイクル
 - (iii) 効率的な回収・リサイクルの基盤整備
3. 再生素材やバイオプラスチックなど代替素材の利用促進
 - (1) 再生素材の利用促進
 - (2) 企業・地方公共団体による先進的な取組の展開
 - (3) ESG金融による取組の後押し
 - (4) 政府の率先的・基盤的な取組